

133



令和6年7月26日



関 係 各 位

国立大学法人浜松医科大学長選考・監察会議

学長候補者の公募について（依頼）

このたび、国立大学法人浜松医科大学では現学長の任期が令和7年3月31日で満了することに伴い、国立大学法人浜松医科大学長選考規程に基づき、学長候補者の選考を行います。

つきましては、下記のとおり次期学長の選考に係る公示をいたしましたので、関係者に周知願います。

記

別紙

- 学長候補者の選考について
- 学長候補者の公募について

応募に必要な所定様式等は下記掲載URLからご確認ください。

<https://www.hama-med.ac.jp/about-us/gakutyosenko.html>

【本件に関する照会先】

浜松医科大学人事課

Tel 053-435-2105

Fax 053-435-2177

E-mail ssn@hama-med.ac.jp

学長候補者の選考について（公示）

令和6年7月26日

国立大学法人浜松医科大学長選考・監察会議

国立大学法人浜松医科大学長選考規程（以下「選考規程」という。）第2条2項の規定に基づき、学長候補者の選考について下記のとおり公示します。

記

1. 選考の理由

現学長の任期が、令和7年3月31日をもって満了となるため。（選考規程2条1号）

2. 選考の資格

学長候補者は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学における教育・研究・診療及び社会貢献活動を適切かつ効果的に運営することができる能力を有する者（選考規程第3条）

3. 選考基準

別紙「国立大学法人浜松医科大学長の選考基準」のとおり（選考規程第4条）

4. 任期

学長の任期は、6年とし、再任されない。（選考規程第9条第1項）

※ただし、任期中に大学再編による法人統合があった場合は、この限りではありません。

5. 選考の方法等

推薦された者及び公募に対して応募のあった者の中から、提出書類の審査に基づき、3名以内の学長候補者を選考し、公表する（選考規程第7条第1項、2項）。

さらに、選考された学長候補者に対して公開ヒアリング及び面接（選考規程第7条第3項）を実施した上、総合的に判断して最終選考を行い学長候補者1名を決定する。

（1）推薦（選考規程第5条第1項～3項）

別紙「学長候補者の推薦受付について」に掲げるところにより、選考基準を満たすと思われる学長候補者の推薦を求める。

（2）公募（選考規程第6条1項、2項）

別紙「学長候補者の公募について」に掲げるところにより、学長候補者を公募する。

国立大学法人浜松医科大学長の選考基準

国立大学法人浜松医科大学長選考・監察会議

浜松医科大学の建学の理念を踏まえ、教育、研究、診療等を通じて社会の要請に応えるとともに、個性と魅力のある大学づくりに邁進するため、学長には、以下のような資質、能力を備えていることが求められる。

【求められる資質・能力】

1. 浜松医科大学としての強み、特色、社会的役割を認識し、明確なビジョンと戦略のもと、大学のミッションを達成するため、優れたマネジメント能力と強いリーダーシップを發揮できる者であること

2. 「一法人複学大学制度」に基づく静岡大学の新たな新法人設立・大学再編に向け、

り

め

ッ

ク

も

り

リ

り

○国立大学法人浜松医科大学長選考規程

(平成 19 年 6 月 18 日規程第 45 号)

改正 平成 27 年 3 月 25 日規程第 45 号 令和 3 年 5 月 17 日規程第 49 号

令和 4 年 3 月 23 日規程第 41 号 令和 6 年 3 月 27 日規程第 32 号

(趣旨)

第 1 条 この規程は、国立大学法人浜松医科大学長選考・監察会議規則(平成 16 年規則第 2 号。以下「規則」という。)第 6 条の規定に基づき、学長候補者の選考について必要な事項を定めるものとする。

(選考の時期)

第 2 条 学長候補者の選考は、学長選考・監察会議(以下「選考・監察会議」という。)が、次の各号のいずれかに該当する場合に選考を行う。

- (1) 学長の任期が満了するとき
- (2) 学長が辞任を申出たとき
- (3) 学長が解任されたとき
- (4) 学長が欠員となったとき

学長候補者の選考は、前項第 1 号に該当する場合は、任期の満了から 6 日前までに

の

り

る。

前項第 2 号から第 4 号までに該当する場合には、それぞれの理由が生じたとき速やかに開始し、選考方法及び選考日程等について公表するものとする。

(学長候補者の資格)

第 3 条 学長候補者は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学における教育 研究 診療及び社会貢献活動を適切かつ効果的に運営することができる能力を有する者のうちから選考するものとする。

3 選考・監察会議は、推薦された学長候補者に同意を得た上、推薦された学長候補者から、同意書、経歴・活動実績・所信等が記載された書類を提出させるものとする。
(学長候補者の公募)

第6条 前条に定めるもののほか、選考・監察会議は、学長を選考するに当たって、学長候補者を公募する。

2 前項に定める公募は、選考・監察会議が定める期限までに、応募者から応募書、経歴・活動実績・所信等が記載された書類及び推薦書を徴する ことにより 行うものとする。
(学長候補者の決定)

第7条 選考・監察会議は、第5条の規定により 推薦された者及び第6条の規定により 応募のあった者の中から、提出書類の審査に基づき、3名以内の学長候補者を選考するものとする。

2 選考・監察会議は、前項の選考後、その結果を公表するものとする。

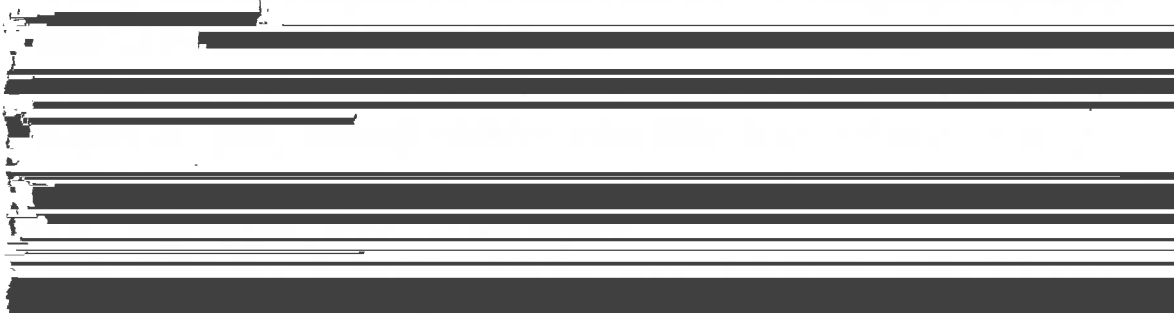
3 選考・監察会議は、第1項で選考された学長候補者に対して公開ヒアリングを実施した上、総合的に判断して最終選考を行い、学長候補者1名(以下「最終候補者」という。)を決定するものとする。

4 選考・監察会議の議長は、最終候補者を決定する際には、当該候補者の学長就任の意向を最終確認するものとする。

5 選考・監察会議は、最終候補者を決定したときは、文部科学大臣に申し出るとともに、最終候補者の氏名、選考過程及び選考理由を公表するものとする。

(再選考)

第8条 選考・監察会議は、前条により選考された最終候補者が就任するまでの間にやむを得ない理由により辞退したとき又は就任することができなくなったときは、前条の



規定により学長候補者の再選考を行う。

2 選考・監察会議は、前項により学長候補者の再選考を行うことが困難であると判断した場合には、選考・監察会議で再選考の方法を審議するものとする。
(再選考)
(学長の任期及び業績評価)

第9条 学長の任期は、6年とし、再任されない。

選考・監察会議は、学長の任期満了前日までに、学長の任期満了後継者を推薦するものとする。

附 則

- 1 この規程は、平成 19 年 6 月 18 日から施行する。
- 2 この規程の施行の後、国立大学法人浜松医科大学長選考会議細則（平成 16 年細則第 1 号）は、廃止する。
- 3 この規程の施行の際、現に在任する学長は、この規程の適用によるものとする。

附 則(平成 27 年 3 月 25 日規程第 45 号)

- 1 この規程は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この規程の施行の際、現に在任する学長の任期は、改正後の第 9 条第 1 項の規定にかかわらず、平成 28 年 3 月 31 日までとする。

附 則(令和 3 年 5 月 17 日規程第 49 号)

この規程は、令和 3 年 5 月 17 日から施行する。

附 則(令和 4 年 3 月 23 日規程第 41 号)

この規程は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(令和 6 年 3 月 27 日規程第 32 号)

この規程は、令和 6 年 3 月 27 日から施行する。

○国立大学法人浜松医科大学長選考細則

(平成 27 年 3 月 25 日細則第 14 号)

改正 令和 4 年 3 月 23 日細則第 11 号 令和 6 年 3 月 27 日細則第 21 号

令和 6 年 7 月 25 日細則第 46 号

(趣旨)

第 1 条 この細則は、国立大学法人浜松医科大学長選考規程(平成 19 年規程第 45 号。以下「規程」という。)第 11 条の規定に基づき、学長選考に関し必要な事項を定めるものとする。

(学長候補者の推薦)

第 2 条 規程第 5 条第 1 項及び第 2 項に規定する学長候補者の推薦は、別記様式第 1 に定める推薦書により行うものとする。

2 規程第 5 条第 3 項により推薦された学長候補者に同意を得る際、推薦者の人数のみを通知するものとする。

3 同意を得た学長候補者は、次に掲げる書類を提出するものとする。

- (1) 同意書(別記様式第 2)
- (2) 履歴書(別記様式第 3)
- (3) 所信書(別記様式第 4)

(学長候補者の公募)

第 3 条 規程第 6 条第 1 項に規定する学長候補者の公募は、学内所定の場所への掲示、浜松医科大学ホームページへの掲載及び全国医育機関への通知により行うものとする。

2 応募者は、次に掲げる書類を提出するものとする。

- (1) 応募書(別記様式第 5)
- (2) 推薦書(別記様式第 6)
- (3) 履歴書(別記様式第 3)
- (4) 所信書(別記様式第 4)

3 前項第 2 号により推薦する者は、学内外を問わない。

(公開ヒアリング)

第 4 条 規程第 7 条第 3 項に規定する学長選考・監察会議(以下「選考・監察会議」という。)が学長候補者に対して実施する公開ヒアリングには、常勤の教職員が参加することができるものとする。

(業績評価)

第 5 条 規程第 9 条第 3 項に規定する学長の業績評価は、次に掲げる項目により行うものとする。

- (1) 規程第 4 条に定める選考基準に掲げる項目
- (2) 学長就任時の所信に掲げる項目

(3) その他選考・監察会議が定める項目

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則(令和4年3月23日細則第11号)

この細則は、令和4年4月1日から施行する。

附 則(令和6年3月27日細則第21号)

この細則は、令和6年3月27日から施行する。

附 則(令和6年7月25日細則第46号)

この細則は、令和6年7月25日から施行する。

別記様式第1(第2条第1項関係)

[別紙参照]

別記様式第2(第2条第3項第1号関係)

[別紙参照]

[別紙参照]

別記様式第4(第2条第3項第3号及び第3条第2項第4号関係)

[別紙参照]

別記様式第5(第3条第2項第1号関係)

[別紙参照]

別記様式第6(第3条第2項第2号関係)

[別紙参照]

別記様式第1(第2条第1項関係)

令和 年 月 日

推 薦 書

国立大学法人浜松医科大学

学長選考・監察会議議長 殿

推薦者

所 属 _____

職 名 _____

氏 名 _____ 印

国立大学法人浜松医科大学学長選考規程第5条第2項の規定に基づき、学長候補者として推薦理由を付して下記の者を推薦します。

記

所属機関等名	職 名	氏 名	連絡先電話番号

推薦理由 (500字以内)

同 意 書

国立大学法人浜松医科大学

学長選考・監察会議議長 殿

このたび、国立大学法人浜松医科大学長の選考に際し、私が学長候補者として推薦されること及び学長候補者の選考の過程で、私の履歴書及び所信書の内容が公表されることに同意します。

令和 年 月 日

住 所

氏 名

印

別記様式第3(第2条第3項第2号及び第3条第2項第3号関係)

履 歴 書

令和 年 月 日現在

ふりがな 氏 名		生年月日 (年齢)
		年 月 日生 (歳)
現 所	〒	

年 月

職 歴

年 月

その他特記事項 (賞罰等)

教育に関する経験及び実績

年 月

研究に関する業績

社会貢献活動等の実績

経営・管理運営等の実績

年 月

※用紙はA4縦型とし、枚数は問わない。

別記様式第4(第2条第3項第3号及び第3条第2項第4号関係)

令和 年 月 日

所 信 書

氏名(自署)

別記様式第5(第3条第2項第1号関係)

令和 年 月 日

応 募 書

国立大学法人浜松医科大学

学長選考・監察会議議長 殿

応 募 者

住 所 _____

氏 名 _____ 印

電話番号 _____

E-mail _____

国立大学法人浜松医科大学学長選考規程第6条第1項及び第2項の規定に基づき、学長候補者として関係書類を添えて応募します。

なお、学長候補者の選考の過程で、私の履歴書及び所信書の内容が公表されることに同意します。

推 薦 書

国立大学法人浜松医科大学

学長選考・監察会議議長 殿

推薦者

所 属 _____

職 名 _____

氏 名 _____ 印

国立大学法人浜松医科大学学長選考規程第6条第2項の規定に基づき、学長候補者として下記の者を推薦します。

記

1. 学長候補者として推薦する者

氏 名 ()

2. 推薦理由 (500字以内)

第8条 この規則の改廃は、選考・監察会議の議を経て、議長が行う。

附 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則(平成21年3月12日規則第8号)

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則(平成27年3月25日規則第11号)

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則(令和4年3月23日規則第16号)

この規則は、令和4年4月1日から施行する。

学長候補者の公募について（公示）

公募要領

令和6年7月26日

~~国立大学法人浜松医科大学学長選考会議~~

国立大学法人浜松医科大学では、国立大学法人浜松医科大学学長選考規程第6条第1項及び第2項並びに国立大学法人浜松医科大学学長選考細則第3条第2項の規定に基づき、学長候補者を公募します。

記

1. 選考の理由及び選考の基準は別紙「学長候補者の選考について」のとおり
2. 受付期間
令和6年7月26日（金）～令和6年9月4日（水）正午（必着）
土曜日、日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時まで
3. 応募書類
 - ・ 応募書（別記様式第5）
 - ・ 推薦書（別記様式第6）
 - ・ 履歴書（別記様式第3）
 - ・ 所信書（別記様式第4）応募書類（本学所定様式）は、本学HP「学長選考会議」からダウンロードできます。
4. 提出先
〒431-3192 浜松市中央区半田山一丁目20番1号
浜松医科大学人事課「国立大学法人浜松医科大学学長選考・監察会議」あて
5. 提出方法
上記提出先に持参するか、郵送による場合は、簡易書留とし、「国立大学法人浜松医科大学学長候補者 推薦書類在中」と朱書してください。
※厳封してご提出ください。
6. 本件に関する照会先
浜松医科大学人事課

Tel 053-435-2105 ・ Fax 053-435-2177

E-mail ssn@hama-med.ac.jp

7. その他

- ・提出いただいた応募書類は、候補者選考の過程で公表することがありますので御了承願います。
- ・提出書類は返却しません。